

7 避難退域時検査及び避難支援ポイント

- ・避難経路上で、避難退域時検査を実施。
- ・併設する避難支援ポイントでは、避難住民に対する総合的な支援(情報提供(ガソリンスタンド、避難所、事故情報等)、食糧、水、トイレ)を実施
- ・米子自動車道沿いの検査会場では、鳥根県の避難住民への対応も想定。



区分	検査会場		備考
	名称	住所	
避難支援ポイント併設(主要経路沿い)	① 名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1	避難者 (避難経路①)
	② 中山町農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5	
	③ 東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560	
	④ 伯耆町B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3	避難者 (避難経路②または③)
	⑤ 江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62	
	⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18	
	⑦ 旧那岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205	
避難所併設(東部・中部)	① 布勢総合運動公園県民体育館	〒680-0944 鳥取市布勢146-1	避難者のうち 検査を 受けられなかった者
	② 鳥取空港国際会館	〒689-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5	
	③ 倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2	
保健所併設	鳥取保健所	〒680-0901 鳥取市江津730	検査希望者
	倉吉保健所	〒682-0802 倉吉市東巖城町2	
	米子保健所	〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45	

※米子は遠やかに、鳥取・倉吉は避難指示後20時間以降に設置。

8 住民等への普及啓発

原子力防災対策については、住民の放射線に対する正しい理解と防護対策への共通の理解が重要であるため、様々な形で普及・啓発活動を実施



放射線に関する
基礎知識の普及

原子力防災の
取組の周知



放射線に対する
正しい理解

原子力防災に
関する正しい理解

原子力防災訓練

原子力施設見学会（島根原子
力発電所、オフサイトセンター等）

出前説明会

原子力防災
ハンドブック等

とっとりの
原子力防災2017

原子力防災講演会

県政広報（県政だより、とりリンク、
新聞、ラジオ、ホームページ等）



住民説明会
（米子市、境港市）

広域住民避難計画
等の周知

発災時の適切な対応

原子力防災に関する
安心・安全の確保

原子力防災普及啓発

I 原子力防災講演会(全県民対象)

放射線や放射線防護などについて学び、県民の方が原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、県民を対象とした原子力防災講演会を開催。

この講演会は、福島第一原子力発電所事故後の平成24年1月より開催し、今回で6回目の開催となる。

平成29年度の講演会は、米子市内及び境港市内で開催を予定(拡充)

<予定> 開催時期:5月頃

内 容:放射線・放射能の基礎と人体への影響
住民のとるべき防護措置

【平成28年度講演会開催内容】

- (1)日 時 6月19日(日)13:30~15:30
- (2)場 所 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」
- (3)参加者 県民 約120名
- (4)内 容
〔演 題〕放射線被ばくによる人体への影響とその防護
〔講 師〕弘前大学被ばく医療総合研究所
教授 床次 真司(とこなみ しんじ)氏
- (5)実施体制
主催:鳥取県、境港市、米子市
後援:日吉津村、大山町、伯耆町、南部町、日南町、日野町、江府町



原子力防災普及啓発

Ⅱ 放射線研修会（東部・中部地域の住民及び行政職員を対象）

原子力災害発生時の住民避難については、UPZの住民だけでなく、避難先の住民等の理解も必要である。広域住民避難計画において、県内を避難先としており、平成25年度から東・中部地域の県民、市町や県の職員を対象として、放射線の人体への影響や放射線に関する研修会を開催。

平成29年度の研修会は、東部・中部地域で各1回の開催を予定（時期未定）。

【内容】

放射線による人体への影響等、住民からの相談対応等行政活動に資する研修。

【平成28年度実績】

	東部地域	中部地域
日 時	7月29日（金）9:30～11:30	7月28日（木）13:30～15:30
会 場	県東部庁舎 第202会議室 〔鳥取市立川町〕	エキパル倉吉 多目的ホール 〔倉吉市上井〕
参加者	東部地域の市町・県職員等 22名	中部地域の市町、県職員等 19名
内 容	〔演題〕 放射線の基礎知識と人体への影響 〔講師〕 広島国際大学保健医療学部診療放射線学科 准教授 林 慎一郎（はやし しんいちろう） 氏	
実施体制	・主催：鳥取県 ・共催：鳥取市、岩美町、八頭町、 若桜町、智頭町	・主催：鳥取県 ・共催：倉吉市、三朝町、湯梨浜町、 北栄町、琴浦町

原子力防災普及啓発

Ⅲ 原子力防災現地研修会(全県民対象)

原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方に向けていただくため、平成24年度から原子力防災研修会(見学会)を開催。

平成29年度の現地研修会(見学会)は、一般県民向け2回、小中学生向け1回の計3回開催予定。

【平成28年度実績】

	第1回	第2回(夏休みバージョン)	第3回
日時	5月22日(日) 9:10~16:50	7月31日(日) 9:20~16:50	10月6日(木) 8:55~17:10
参加者	県民 12名	小学5年生以上の小中学生とその保護者15組33名	県民 9名
研修先・研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○島根原子力防災センター〔松江市内中原町〕 ・原子力発電・放射線について ・原子力防災について ・鳥取県の原子力防災について ・施設内見学 ・質疑応答 ○中国電力(株)島根原子力発電所〔松江市鹿島町〕 ・概要説明 ・原子力館内見学 ・発電所構内見学(バス車内から) ・質疑応答 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根原子力防災センター〔松江市内中原町〕 ・放射線って何だろう? ・どうやって避難するの? ・原子力防災って何だろう? ・放射線を測定してみよう ・質疑応答 ○中国電力(株)島根原子力発電所〔松江市鹿島町〕 ・概要説明 ・原子力館内見学 ・発電所構内見学(バス車内から) ・質疑応答 ※バス車内でDVD研修 放射線の利用、原子力防災訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根原子力防災センター〔松江市内中原町〕 ・原子力発電・放射線について ・原子力防災について ・鳥取県の原子力防災について ・施設内見学 ・質疑応答 ○中国電力(株)島根原子力発電所〔松江市鹿島町〕 ・概要説明 ・原子力館内見学 ・発電所構内見学(バス車内から) ・質疑応答

原子力防災普及啓発

IV 避難先・避難経路確認訓練

今年度から広域住民避難計画で計画している避難経路、避難退域時検査会場、避難先施設等の住民による確認訓練を実施。

平成29年度の避難先・避難経路確認訓練は、UPZ圏内の米子市、境港市で各4回、計8回開催予定。

【平成28年度】

参加地区	日時	行程等(予定)
米子市和田地区	平成29年 3月29日(水)	和田公民館(一時集結所)に集合後、バスで出発。 避難退域時検査会場及び避難先である倉吉交流プラザ等を確認。
境港市境地区米川町	平成29年 3月26日(日)	市民体育館(一時集結所)に集合後、バスで出発。 避難退域時検査会場及び避難先である面影地区公民館等を確認。



原子力防災普及啓発

V 原子力防災ハンドブック、とっどりの原子力防災2017

本県の原子力防災の取組、原子力災害の特徴や災害発生時の対応などに関する理解を深めていただくため、原子力防災ハンドブック、チラシを作成しUPZ内全戸に配付しています。

また、原子力防災対策、安全対策等に関する取組状況をまとめた冊子「とっどりの原子力防災2017」を作成しています。

【「2017」作成中】



9 平成29年度の取組み

1 国と連携し対応していく事項

- (1) 避難行動要支援者の避難方法の実効性向上
- (2) 避難車両の調達、搬送方法、物資の供給体制
- (3) 緊急時モニタリングの具体的な実施内容・方法等
- (4) 安定ヨウ素剤(ゼリー剤も含む)の配付体制のさらなる充実
- (5) 避難退域時検査実施体制・内容、他地域との広域連携
- (6) 国による被ばく医療体制見直しの反映
- (7) 境港市役所等行政機能の移転及び業務継続

2 鳥取県としての検討事項

- (1) 避難行動要支援者の実態把握に基づく避難体制の充実
 - ・計画上、必要とされる車両等、避難体制の実効性向上
 - ・県が県内のバス事業者等から直接調達するもの以外の必要車両を国に依頼する場合の具体的な要請手順の明確化
- (2) 原子力災害医療体制の整備(原子力災害拠点病院の指定や派遣チームの設置、移動式ホールボディカウンタの更新)
- (3) 円滑な避難を行うために必要な取組の実施
 - ・避難オペレーション支援システムと情報提供システム(アプリ等)の連携構築
 - ・避難退域時検査の迅速かつ適切な実施のための資機材の標準化と一括管理の実証
 - ・住民及び車両の検査及び除染体制の整備(車両用ゲートモニタ、大型車両除染用設備及び資機材)
 - ・避難退域時検査会場の通信環境(WI-FI)及び施設改良(ユニバーサルデザイン化等)の実施
 - ・避難先として指定した避難所の施設状況や周辺生活情報の整備
 - ・情報収集体制の検討(ドローンの運用)